

【情報提供シート記載要領】

1. 記載上の注意点

- (1) 情報提供シート内の必須項目(①～⑨)は、すべて記入し、右下の「公表同意書」にも同意いただいた場合、その内容をそのままホームページに掲載します。正確な情報をご記入ください。
「公表同意書」に法人名、所属・役職名、氏名を、必ず記載してください。(個人名で肥料登録を受けている場合は、氏名のみで可)
- (2) 複数の商品(登録番号・性状(粉状、ペレット、液体)が異なるもの)を掲載希望の場合は、商品ごとに情報提供シートを作成してください。
- (3) 本件に係る公表内容及び商談上のトラブル等に関して、関東農政局は、責任を負いません。

2. 各項目の記載方法等

① 企業名(必須)

法人登記されている場合は、正式名称を記載してください。

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号。以下「肥料法」という。)第4条の肥料登録を受ける際に、個人名で登録を受けている場合は、登録申請者の氏名を記載してください。

② 住所(必須)

原則、本社所在地を記載してください。肥料製造部門等が本社所在地と異なる場合は、当該肥料の問合わせ対応が可能な事業場の住所を記載してください。

③ 電話番号(必須)

原則、本社の電話番号を記載してください。当該肥料の生産や問合わせ対応が可能な番号が別にある場合はそちらを記載してください。

④ 肥料の名称(必須)

肥料法第4条の登録名称を記載してください。ペットネームは、「商品名()」の形式で併記可能です。

⑤ 肥料の種類(必須)

肥料法第4条の登録を受けた種類を、「汚泥肥料」または「菌体りん酸肥料」のいずれかで記載してください。

⑥ 肥料登録番号(必須)

肥料法第4条による登録番号を記載してください。

⑦ 肥料成分(必須)

分析結果にもとづき、窒素全量、りん酸全量、加里全量及び含水率を記載してください。なお、上記以外の分析を行った成分を公表したい場合は、「⑩その他の情報」の欄に記載してください。また、菌体りん酸肥料で、窒素・加里を保証していない場合は、当該欄は「-」と記載しても構いません。

⑧ 有害成分分析結果(必須)

公定規格に定められた成分(含有を許される有害成分の最大量(%)欄の成分)の分析結果を%で記載し、分析実施日を記載してください。

また、分析証明書を添付してください。

【参考：汚泥肥料・菌体りん酸肥料の公定規格(抜粋)】

	ひ素	0.005
	カドミウム	0.0005
含有を許される有害成分の 最大量(%)	水銀	0.0002
	ニッケル	0.03
	クロム	0.05
	鉛	0.01

⑨ 原料(必須)

使用したすべての原料を一 般的な名称で記載してください。凝集促進材等の材料の記載は不要です。

(例)し尿汚泥、下水汚泥、工業汚泥、焼成汚泥、家畜ふん、食品残渣、コーヒーかす

⑩ 肥料製品の画像の公開(任意)

掲載希望の有無を○で囲んでください。希望する場合は、pdf や jpg で画像を添付してください。

⑪ 性状(任意)

粉状、粒状、ペレット、固形、液状など、製品の性状を記載してください。

⑫ 自社ホームページ(任意)

公表を希望する御社のホームページや肥料配布サイトの URL を記載してください。

⑬ 価格(任意)

公表可能な範囲で一般向け価格記載してください。また、「価格は、個別にご相談ください。上記電話番号にご連絡ください。」等の表記も可能です。

⑭ お客様向けサービス(任意)

実施可能なサービス内容を記載してください。例「50 袋(20 kg 入り)以上は配送いたします。(配送料別途相談)」や「農業者様向けサービスとしてすき込み等の施肥作業のお手伝いをいたしますので、ご相談ください。」等

⑮ その他の情報(任意)

肥効、や土壌改良効果、推奨作物、施用方法など、アピールポイントを記載してください。

3. 情報提供する生産業者へのお願い

- (1) 情報が最新となるよう、定期的に更新をお願いします。
- (2) 当サイトを通じて、取引が成立した場合は、関東農政局 環境・技術課 肥料担当 (048-740-0452) 又は kantohiryou★maff.go.jp (送付の際には、★を@に置き換えてください) までご連絡ください。